

Table with multiple columns containing financial data, including interest rates, withdrawal periods, and names of individuals or organizations. Includes a small illustration of a person at the bottom left.

Table with multiple columns containing financial data, including interest rates, withdrawal periods, and names of individuals or organizations. Includes a small illustration of a person at the bottom left.

輸入公表(第四十九回)

Table with columns: 商品番号, 品目, 決済通貨等, 船積期, 輸入限度, 担保の比, 外貨証明, 銀行受付, 銀行受付. Rows include items like 染料, 合成ゴム, ゴム配合剤, れき青炭.

その他の事項 1.米ドルを決済通貨とし、中国、満洲およびソビエト連邦を船積地域として輸入する場合は、Back to Back L/C または Escrow L/C によつて決済しなければならない。 2.ウルグワイを原産地とする貨物を輸入することはできない。

通商産業省告示第二十七号 輸入貿易管理規則(昭和二十四年通商産業省令第七十七号)第一條の規定に基づき、輸入に関する事項の公表を次の通り行ふ。 昭和二十六年十一月十九日 通商産業大臣 高橋龍太郎

農林省告示第四百九号 農林省告示第四百九号 農林省告示第四百九号 農林省告示第四百九号 農林省告示第四百九号

農林省告示第四百十号 農林省告示第四百十号 農林省告示第四百十号 農林省告示第四百十号 農林省告示第四百十号

農林省告示第四百十号 農林省告示第四百十号 農林省告示第四百十号 農林省告示第四百十号 農林省告示第四百十号

Table with columns: 商品指定, 場所(見やすい), 方法, 様式. Includes a diagram of a circular stamp with 'JIS F 3301' and 'JIS F 3301' text.

工業標準化法施行規則(昭和二十四年総務省令、文部省令、厚生省令、農林省令、通商産業省令、運輸省令、郵政省令、労働省令、建設省令) 第六十四條、第六十五條、第六十六條、第六十七條の規定により、次のように指定商品を公表し、その指定商品の表示許可申請書及び表示の様式等を定める。 昭和二十六年十一月十九日 運輸大臣 山崎 猛

運輸省告示第二十八号 運輸省告示第二十八号 運輸省告示第二十八号 運輸省告示第二十八号 運輸省告示第二十八号

運輸省告示第二十八号 運輸省告示第二十八号 運輸省告示第二十八号 運輸省告示第二十八号 運輸省告示第二十八号

郵政省告示第四百十号 郵政省告示第四百十号 郵政省告示第四百十号 郵政省告示第四百十号 郵政省告示第四百十号

郵政省告示第四百十号 郵政省告示第四百十号 郵政省告示第四百十号 郵政省告示第四百十号 郵政省告示第四百十号

国会事項

昭和二十六年十一月十五日公布地方財政委員会規則第十八号中本文及び同附則中「第九條」は「第十二條」の誤り。地方財政委員会官報報告主任

○衆議院
●法律公布案上及通知 十一月十六日
●法律公布案上及通知 十一月十六日
●法律公布案上及通知 十一月十六日

○参議院
●議事日程 十一月十七日の議事日程
●議事日程 十一月十七日の議事日程
●議事日程 十一月十七日の議事日程

●議案提出
●議案提出
●議案提出
●議案提出
●議案提出

●議案提出
●議案提出
●議案提出
●議案提出
●議案提出

第四九 浜原、備後十日市町間
第四〇 山形、仙台市町間
第四一 ラゾ共同聴取取引下

第六七 吹田市を大阪府区域に
第六八 鳥取県中野村に電話局新
第六九 福岡電話局の施設拡充に

第八五 若松、八鹿町間鉄道敷
第八六 相生、西大寺町間鉄道敷
第八七 福島県郡山市、浪江町間

●議案提出
●議案提出
●議案提出
●議案提出
●議案提出

○内閣
●議案提出
●議案提出
●議案提出
●議案提出

●昭和二十六年(第七二七号)
 東京中央区日本橋本町二丁目三番地
 申立人 東亜貿易株式会社
 右代表取締役 前島 眞夫
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地
 申立人 三井物産株式会社
 右代表取締役 松本 清澄
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地

1	等	02023	33033	95033
2	等	02023	33033	95033
3	等	02023	33033	95033
4	等	02023	33033	95033
5	等	02023	33033	95033
6	等	02023	33033	95033
7	等	02023	33033	95033
8	等	02023	33033	95033
9	等	02023	33033	95033
10	等	02023	33033	95033

●昭和二十六年(第七二七号)
 東京中央区日本橋本町二丁目三番地
 申立人 東亜貿易株式会社
 右代表取締役 前島 眞夫
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地
 申立人 三井物産株式会社
 右代表取締役 松本 清澄
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地

●昭和二十六年(第七二七号)
 東京中央区日本橋本町二丁目三番地
 申立人 東亜貿易株式会社
 右代表取締役 前島 眞夫
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地
 申立人 三井物産株式会社
 右代表取締役 松本 清澄
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地

●昭和二十六年(第七二七号)
 東京中央区日本橋本町二丁目三番地
 申立人 東亜貿易株式会社
 右代表取締役 前島 眞夫
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地
 申立人 三井物産株式会社
 右代表取締役 松本 清澄
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地

●昭和二十六年(第七二七号)
 東京中央区日本橋本町二丁目三番地
 申立人 東亜貿易株式会社
 右代表取締役 前島 眞夫
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地
 申立人 三井物産株式会社
 右代表取締役 松本 清澄
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地

●昭和二十六年(第七二七号)
 東京中央区日本橋本町二丁目三番地
 申立人 東亜貿易株式会社
 右代表取締役 前島 眞夫
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地
 申立人 三井物産株式会社
 右代表取締役 松本 清澄
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地

●昭和二十六年(第七二七号)
 東京中央区日本橋本町二丁目三番地
 申立人 東亜貿易株式会社
 右代表取締役 前島 眞夫
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地
 申立人 三井物産株式会社
 右代表取締役 松本 清澄
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地

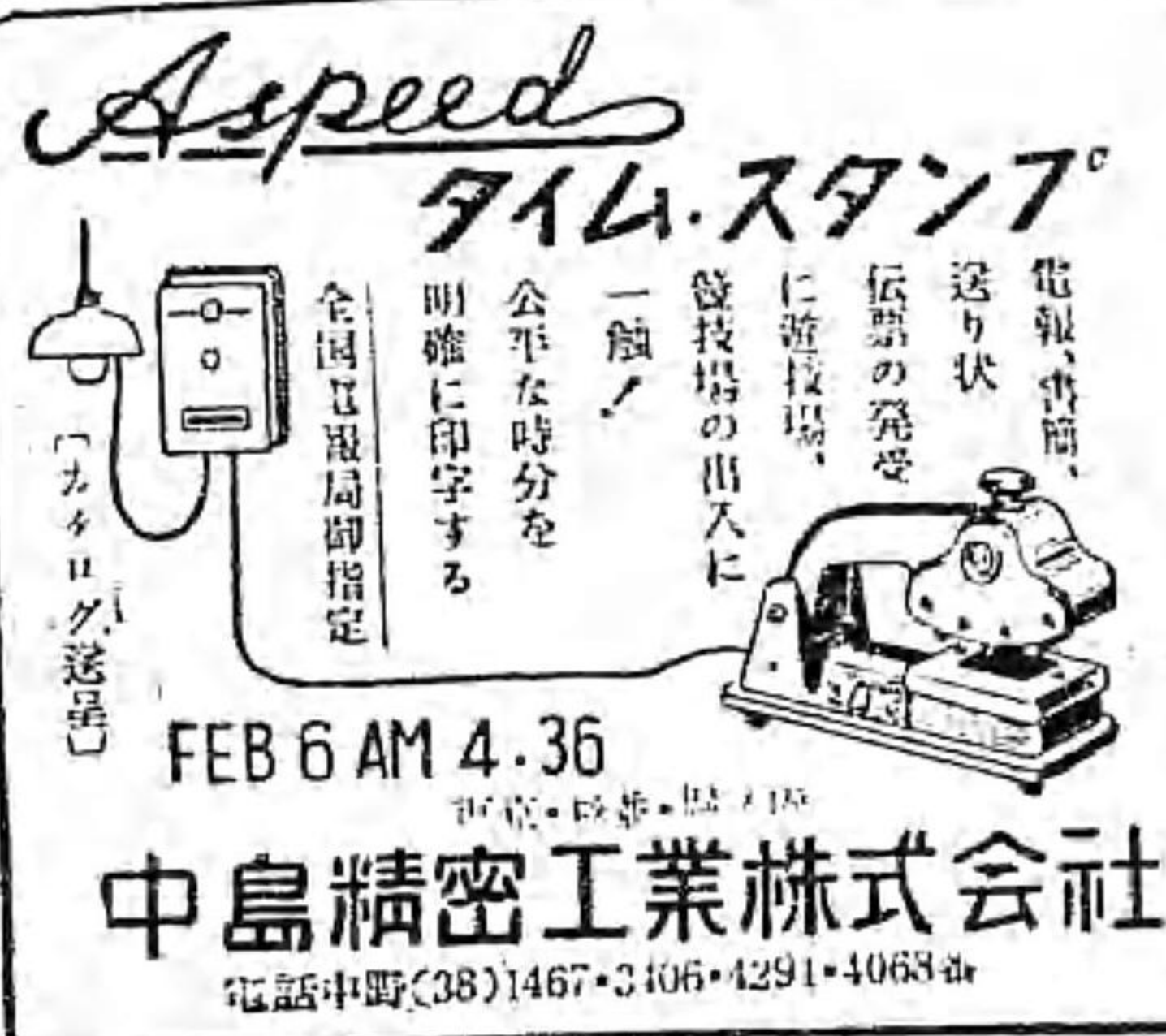
●昭和二十六年(第七二七号)
 東京中央区日本橋本町二丁目三番地
 申立人 東亜貿易株式会社
 右代表取締役 前島 眞夫
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地
 申立人 三井物産株式会社
 右代表取締役 松本 清澄
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地

●昭和二十六年(第七二七号)
 東京中央区日本橋本町二丁目三番地
 申立人 東亜貿易株式会社
 右代表取締役 前島 眞夫
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地
 申立人 三井物産株式会社
 右代表取締役 松本 清澄
 右代理人 井野 保之
 本籍並びに住居所在地 東京市本町二丁目三番地

第 7460 号

昭和26年11月19日 月曜日 官 報 第7460号 316

借入金金の償還の与法
昭和三十二年九月三十日
を第一回とし、爾後
毎年三月、九月の各月
末日に金一八、〇〇〇
千円宛分割弁済する。
償還期限 昭和五十七
年三月三十一日



Aspeed
タイムスタンプ
電話、電報、送付状、伝票の発受に適用。電機、電算機、事務機の出入に適用。公平な時分を明確に印字する。全国で通用の指定。電話中野(38)1467・3406・4291・4063

FEB 6 AM 4.36
中島精密工業株式会社
電話中野(38)1467・3406・4291・4063

利息支拂の七方法および期限
貸付日より償還日まで利息を附する。利率は毎月三月、六月、九月の各月末日および十二月二十日とし、利拂当日までの利息を後拂する。
昭和三十二年十一月十九日
東京電力株式会社

その他参考事項
昭和三十二年十一月十九日
東京電力株式会社

定時株主総会招集御通知
来る十一月三十日(金曜日)午後三時より東京都中央区日本橋茅場町三丁目十六番地の一鋼材倶楽部に於て第八期定時株主総会を開催し左記事項を附議致します。御出席下さる様御願ひ申上げます。
昭和二十六年十一月十五日
東京都中央区銀座東三丁目二番地
丸の内商事株式会社
取締役社長 谷 清訓

株主各位
会議の目的たる事項
第八期営業報告書、貸借対照表、損益計算書、財産目録並に利益金処分案承認の件

明治三十五年第三種郵便物認可
三月三十一日

第二号議案 授權資本を四百萬株に増加する件
第三号議案 増加授權資本三百萬株に對する新株式引受權の定めに関する件
第四号議案 商法一部改正に伴う定款変更の件
第五号議案 丸の内商事株式会社、極東商事株式会社、都商事株式会社と合併契約締結承認の件
第六号議案 合併新会社設立委員選任の件
第七号議案 右合併成立の場合役員に對し退職手当を支給する件
第八号議案 監査役任期満了に付き改選の件

株式合併公告
当会社は昭和二十六年八月六日開催の株主総会の決議により従前の一株五十円株式を一百株宛合併して一株の額面株式五千元となしたから昭和二十七年二月二十七日までに旧株券御提出の上新券と御引換下さい。
また右に異議、提出不能等の向はこの公告掲載の日より三箇月以内に御申出下さい。
昭和二十六年十一月十日
長野県飯田市大字飯田六八八番地
株式会社銀星會館

会社設立公告
商号 名西毛織株式会社
本店 名古屋市中区西區等取町四丁目三七八番地
八番地
各種毛織物の製造並びに販売
代表取締役氏名 栗原清夫
発行する株式の総数 五万株
額面株式一株の金額 五十円
発行済株式の総数 五万株
資本の額 二百五十万円
登記の月日 昭和二十六年四月三日

株式名義書換停止のお知らせ
去る十一月十三日開催の当社取締役会に於て左の通り決定致しました。
一、株式無償交付の予定に於いて、昭和二十六年十一月二十九日午後二時より開催の当社第十六期定時株主総会に左の通り附議する。

十一月十五日附案第十六号四〇頁
同十七日附案第九十四号一頁
同十六日附案第十八号八頁

法令全書

印刷 発行
B5判 編集 発行

主要内容
政令 漁業登録令 熱管理法施行令 政府に
渡すべき昭和二十六年産米穀に關する
の計算の方法及び當該損益の歸屬に關する
政令
條約 國際小麦協定
省令 あん摩師、はり師、きゆう師及び柔道整
復師學校養成施設認定規則 漁業登録令施行
規則 熱管理法施行規則 自動車型式指
定規則 自動車道標識の様式を定める省令
その他重要な法令の制定及び改廢されたもの
を収録

昭和二十六年九月号 定価 500 円
送料 90 円

印刷所 全国各地官報販売所及び主要書店
申込所 印刷所業務部官報課 東京都新宿区市ヶ谷本村町
振替東京一〇〇〇〇
編集及發行所 印刷所業務部官報課 東京都新宿区市ヶ谷本村町
振替東京一〇〇〇〇

1 再評価積立金の一部を資本に組入れの件
再評価積立金の一部金二千五百万円を資本に組入れ、新株式発行の件
2 資本組入れに伴う新株式発行の件
新株式は普通株たる額面株式とし、発行枚数を五万株とする。
右新株式を昭和二十六年十二月十五日午後五時現在の株主に對しその所有株式二株につき一株の割合を以て無償交付する。
二、株式名義書換停止について
株式の無償交付を受ける株主を確定する為昭和二十六年十二月十六日

所有せらるる方は本公告掲載の翌日より三箇月以内に従来の株券を当会社へ御提出下さい。
昭和二十六年八月三十一日
徳島市寺島本町東三丁目十三番地
徳島パルプ株式会社

定時株主総会招集公告
来る十一月三十日(金)午前十時より当社事務所にて第三十二期定時株主総会を開催し左記事項を附議致します。御出席下さる様御願ひ申上げます。
昭和二十六年十一月十九日
東京都中央区横町二丁目三番地
中越パルプ工業株式会社

より昭和二十七年一月五日迄株式の名義書換其の他株主名簿記載事項の変更を停止する。
昭和二十六年十一月十五日
東京都港区芝田村町二丁目四番地
日本郵便送株式会社

株式合併公告
当会社は昭和二十六年八月二十日開催の臨時株主総会に於て定款変更を決議し額面株式一株の金額五十円を五百円と変更しましたから当会社の株式を

昭和二十六年十一月十五日
大阪市西淀川区野里東四丁目九番地
大阪酸素工業株式会社
取締役社長 鈴木彦次郎

株主各位
第三十二期(自昭和二十六年五月一日至昭和二十六年十月三十一日)営業報告書、貸借対照表、財産目録、損益計算書及び利益金処分案承認の件

第一号議案		第二号議案		第三号議案		第四号議案		第五号議案	
現金及預貯金	五、三三四、三五九六七	修正商法に伴う定款変更の件	取締役一名任期満了につき改選の件	役員報酬総額改訂の件	増資新株式申込証拠金領收証無効公告	昭和三十二年十一月十一日発行中越パルプ工業株式会社新株式五千株(金二十五万円)拂込金領收証(大日本イソキ製造株式会社宛)第三七六号一通紛失の届出がありましたから、本公告の日より向う六十日以内に異議の申出の無い時は無効と致します。	昭和二十六年十一月十九日 東京都中央区横町二丁目三番地 中越パルプ工業株式会社	第一期決算公告 (昭和二十六年七月三十一日現在) 貸借対照表	負債の部
有価証券及出資金	一、五五二、五八六〇五							短期負債	一、〇〇〇、〇〇〇
売掛金外債権	一、五五二、五八六〇五							長期負債	一、六七九、八二六〇〇
固定資産	四、八八一、三二一、七五							前受金	三、〇九二、四三九八八
固定負債	六、三九〇、三三六、六八							合計	二、〇八六、二五五、八八
流動負債	三、〇九二、四三九八八							現金及預貯金	五、三三四、三五九六七
流動資産	一、八五三、〇五五、七七八							有価証券及出資金	一、五五二、五八六〇五
当期損失	一、七三四、四八七							売掛金外債権	一、五五二、五八六〇五
合計	二、〇八六、二五五、八八							固定資産	四、八八一、三二一、七五
負債の部	一、〇〇〇、〇〇〇							固定負債	六、三九〇、三三六、六八
資本	一、〇〇〇、〇〇〇							流動負債	三、〇九二、四三九八八
準備金	一、〇〇〇、〇〇〇							流動資産	一、八五三、〇五五、七七八
利益剰余金	一、〇〇〇、〇〇〇							当期損失	一、七三四、四八七
合計	一、〇〇〇、〇〇〇							合計	二、〇八六、二五五、八八

定価 一ヶ月 二百四十円 九円 送料 費
公費 八円 送料 費
但し、会社等解散、減資、合併、組織変更公告一件 七円 送料 費
広告料 広告 八ポイント一行 十七字 隔相当 二百四十円
電話九段(33)三三三三 印刷所
振替東京一〇〇〇〇〇〇 官報課